

★ご利用方法

- 直接来所していただくかお電話でご相談ください。
- 来所できない場合はこちらから伺いますのでお気軽にご連絡ください。
- 相談員が訪問のため外出している場合がありますので、事前にご連絡ください。
- 秘密は厳守いたします。
- ご相談は無料です。
- 障害サービスの利用については一部自己負担金となります。

- ①まずはゆっくりとお話しをお聞きします。
- ②一緒に解決策を探っていきましょう。
- ③ご相談に応じたサービスを調整して自己実現にむけたプランを作成します。
- ④必要な福祉、医療サービス利用のお手伝いをします。



★ご利用できる方

鳥羽市にお住まいの、支援を必要とする障害を持たれた方とそのご家族です。
(手帳の有無は問いません)

★ご利用時間

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5
鳥羽市保健福祉センターひだまり内
TEL:0599-25-1188 FAX:0599-25-1117



障害のある方が住み慣れた地域の中で安心してその人らしく生活できるようお手伝いします。

福祉サービスの紹介や調整・サービス等利用計画の作成・各種申請のお手伝いやその他必要な情報の提供等を行います。

「キ・ラ・ラ」は鳥羽市の指定特定相談事業、障害児相談支援事業の指定を受けています。

TEL:0599-25-1188

ジブンラシク ヒカリタイ★

ひとりで悩まないで。 お気軽にご相談ください。

福祉サービス
のことが知りたい

引きこもって
しまった…

学校卒業後の
進路ことが心配

仲間が
ほしい！

杖や車いす生活…
便利な福祉用具がほしい
住宅改修をしたい

退院後の
暮らしのこと…
不安でたまらない

ひとりで
外出できない

グループホーム
に入りたい

親なきあとの
ことが心配

介護が大変
介護の負担を
軽減したい

介護の方法
かかわり方
がわからない

手帳・障害年金
の申請がわからない

働きたい！！
働き続けたいけど…

